

エコアクション 21

環境活動レポート

## 環境報告書

(対象期間：令和元年7月～令和2年6月)



有限会社 ループ

作成日： 令和2年8月25日

# 目次

1. ごあいさつ
2. 環境方針
3. 会社概要・組織の概要
4. 環境目標とその実績
5. 環境活動計画、取組結果とその評価  
次年度以降の取組内容
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認  
違反、訴訟等の有無
7. 代表者による評価と見直し
8. 廃棄物処理に係る組織の概要

# 1. ごあいさつ

私どもが拠点として活動している三沢市は、本州の北端である青森県の東南部に位置し、東は太平洋に臨み、西は小川原湖を隔て、東西11km、南北25km長く細く伸び、面積119.97km<sup>2</sup>を有する。2006年度にラムサール条約に指定された仏沼を保有し、とても豊かな自然に囲まれた地域です。

その自然の中で、先人の方、そして、私たちは、生活のため暮らしから切り離すことのできない各種の産業を栄えさせる努力をしてまいりました。そのおかげで私たちの生活は、ある一定水準の生活をさせていただいております。しかし、少しずつ少しずつ、徐々に徐々に、その瞬間で気付かない生活の中で、私たちが生きていくためになくてはならないこの地球環境が狂い始めております。一つを例に挙げれば地球温暖化は私たち北国の人にすればとても感じやすい「暖冬」の冬で感じ取ることが出来るのではないのでしょうか。

しかし、私たちは、次世代の子供たちのためにこのすばらしい自然を残し、この町に生まれ育ってよかったと思ってもらえる町づくりのお手伝いを、私どもの業をとおして、皆様と産業物との環境の輪（ループ）を創造し、地球環境改善のお役に立てる企業を目指し努力してまいります。

私どもは新星のごとく2006年に誕生いたしました。しかし、仕事における内容は種目も豊富で、作業における経験者がそろい日々作業に取り組んでおります。廃棄物や解体などでお手伝いできることがございましたら、ご連絡賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

取締役 田嶋 さきの

## 2. 環境方針

### <環境理念>

私ども有限会社ループは、自然豊かな三沢市を活動拠点に、廃棄物の収集運搬および処分業を通じて、三沢市民の生活および青森県内の産業のお手伝いをさせて頂いてまいりました。そのような中で私たちは一定水準の生活をさせて頂いておりますが、私たちが生きていくためになくはないこの地球環境が少しずつ狂い始めていると感じております。私たちは、次世代の子供たちのためにこのすばらしい自然を残し、この町に生まれ育ってよかったと思ってもらえる町づくりのお手伝いを、私どもの業をとおして、人類と産業物との環境の輪（ループ）を創造し、地球環境改善のお役に立てる企業を目指し努力してまいります。

### <環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制等を遵守し、廃棄物の適正処理に努めます。
1. 事業活動において使用する電力や燃料等の省エネルギーの推進で二酸化炭素の排出削減に努めます。
1. 事業所や処理施設での省資源、省エネルギー、節水を推進します。
1. 収集運搬車両のエコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に努めます。
1. 受託した産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に努めます。
1. 解体現場等における騒音、振動、粉じん等の低減化、産業廃棄物の抑制に努めます。
1. 事業活動において使用する車輛、物品、事務用品、資材等の購入、及び設備機器・技術の導入に当たっては、省エネ商品や環境配慮型物品への移行や環境保全機器・技術の導入等につき積極的に検討します。
1. 受託した産業廃棄物の収集・運搬・処分に当たり、作業内容等、環境配慮に努めます。
1. ゴミの発生抑制、リサイクルの推進に向け、排出事業者への情報提供や分別の指導等を積極的に行います。

制定日：平成 23 年 6 月 6 日

改訂日：平成 28 年 3 月 8 日

取締役 田嶋 さきの

### 3. 会社概要・組織の概要

#### 1. 名称及び代表者名

有限会社 ループ

取締役 田嶋さきの

#### 2. 組織（所在地）

本社/資源部 : 〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字上屋敷 163-63

戸崎営業所/業務部 : 〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字戸崎 101-394

六戸営業所/建設部 : 〒033-0071 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保 235-2

#### 3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 建設部部长 神 紀彦

担当者 : 建設部部长 神 紀彦

連絡先 : 電話 0176-55-5622

F A X 0176-50-7889

#### 4. 事業活動の内容

- ◇ 産業廃棄物の収集運搬及び処理業
- ◇ 特別管理産業廃棄物の収集運搬及び処理業
- ◇ 一般廃棄物の収集運搬及び処理業
- ◇ 家屋・鉄骨・建物の解体工事
- ◇ 土木工事業
- ◇ 製紙・製鉄・非鉄金属・原料回収
- ◇ 古物商
- ◇ 自動車積載物及び家畜等の計量請負業
- ◇ 廃ガラス再資源化スーパーソル製造業
- ◇ 建設資材の販売
- ◇ 前各号に付帯する業務

5. 組織・事業の内容・規模

◇ 法人設立年月日 平成 18 年 1 月

◇ 資本金 95 百万円

◇ 年間売上高 14 億 0737 万円 (2018.06 期)

16 億 9843 万円 (2019.06 期)

14 億 5992 万円 (2020.06 期)

◇ 従業員数 93 人(2020.6 現在)、延床面積 11,307.45 m<sup>2</sup>

本社/資源部 : 29 名、延床面積 7,736.11 m<sup>2</sup>

戸崎営業所/業務部 : 31 名、延床面積 2,988.63 m<sup>2</sup>

六戸営業所/建設部 : 29 名、延床面積 582.71 m<sup>2</sup>

◇ 廃棄物中間処理量 46,182 t (2018.06 期)

48,555 t (2019.06 期)

45,127 t (2020.06 期)

◇ 再資源化量 34,816 t (2018.06 期)

31,098 t (2019.06 期)

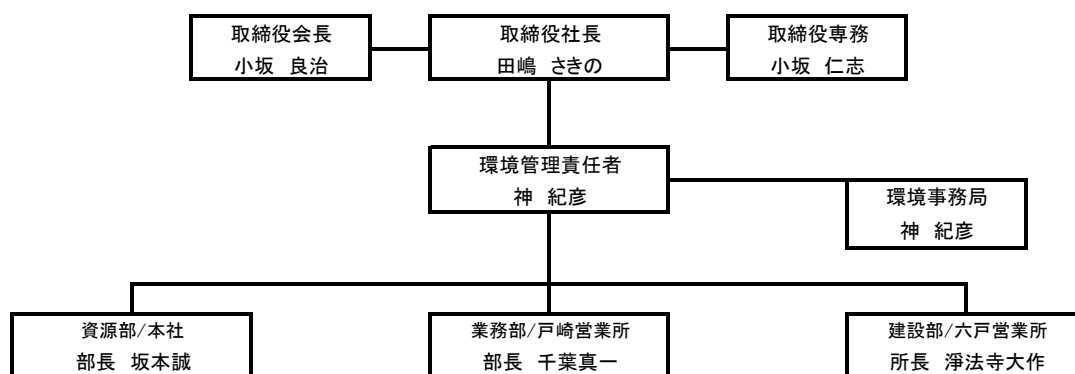
28,151 t (2020.06 期)

◇ 収集運搬量 33,472 t (2018.06 期)

34,861 t (2019.06 期)

31,650 t (2020.06 期)

## 組織図



## 6. 登録組織・活動

- (1)登録組織の名称 : 有限会社 ループ
- (2)対象事業所 : 上記2のとおり
- (3)対象外の事業所 : なし
- (4)対象とする活動 : 上記4のとおり

## 7. 環境活動レポートの対象期間

平成30年7月から令和1年6月まで

## 4. 環境目標とその実績

(1) 令和元年7月～令和2年6月の四半期毎数値目標と実績

コア指標	環境方針	環境目標項目	責任部門 責任者	基準年度 基準値	四半期毎目標値 (上段: 目標値累計、下段: 実績値累計)			
					2019 (R1)年 9月	2019 (R1)年 12月	2020 (R2)年 3月	2020 (R2)年 6月
二酸化炭素 排出量	二酸化炭素 排出量の削減	電力・灯油・ガ ソリン・軽油 の削減	千葉	2,781,955	698,147	1,421,088	2,150,222	2,836,343
				kgCO <sub>2</sub>	710,093	1,381,902	2,136,300	2,870,890
廃棄物排出 量	廃棄物の削減	一般廃棄物 の削減	神	942	251	482	718	923
				kg	249	474	714	927
	受託した産業 廃棄物の再 資源化の推 進	産業廃棄物 の削減	神	0	0	0	0	0
				t	0	0	0	0
		再資源化率 の増加	神	66	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%
				再資源化率 (%)	66.71	66.71	66.71	66.71
総排水量	節水	節水	千葉	2,056	464	986	1,583	2,015
				m <sup>3</sup>	434	882	1,290	1,671
化学物質	化学物質の 削減				購入量使用量等につき別途管理			
グリーン購入	環境物品の 購入		神	10	2.5	5.7	8.1	9.3
				万円	4.4	9.9	20.0	34.6

1、環境目標は、毎年見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定する。

2、負荷の自己チェックで環境影響が大きいと判断した項目はすべて目標を設定する。

3、コア指標の二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量は目標設定の必須項目とする。

4、この書類は、環境事務局で保管する。また、全従業員へ伝達する。

購入電力の排出係数は 0.545kg-CO<sub>2</sub>/kWh(平成 28 年度、東北電力(株))を用いた。

※四半期毎の再資源化率はそれぞれ 3 か月、6 か月、9 か月、12 か月間の実績。その他の数値は各四半期毎(3ヶ月間)の実績として記入。



(2) 短期および中期数値目標 (3カ年計画)

コア指標	環境方針	環境目標項目	責任部門 責任者	削減率又は 増加率 (%)	基準年度	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)			中長期の目 標
						H29年度	H30年度	R1年度	
				単位	基準値				H29年度～ R1年度
二酸化炭素排出 量	省エネルギーの 推進	電力の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%
				kwh	1,828,157	1,809,875	1,791,594	1,773,312	1,773,312
		灯油の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%
				L	141,732	140,315	138,897	137,480	137,480
		A重油の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度				
				L	0	0	0	0	0
		都市ガスの削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度				
				Nm <sup>3</sup>	0	0	0	0	0
		LNGの削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度				
				kg	0	0	0	0	0
LPGの削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%		
		m <sup>3</sup>	75	74	74	73	73		
ガソリンの削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%		
		L	16,788	16,621	16,453	16,285	16,285		
軽油の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%		
		L	530,884	525,575	520,267	514,958	514,958		
二酸化炭素排出 量の削減	二酸化炭素排出 量の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%	
			kgCO <sub>2</sub>	2,781,955	2,754,135	2,726,316	2,698,496	2,698,496	
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	ごみの削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%
				kg	942	933	923	914	914
	産業廃棄物の削減	産業廃棄物の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-	-	-	-
			kg	19,300,290	19,107,287	18,914,284	18,721,281	18,721,281	
総排水量	節水	節水	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%
				m <sup>3</sup>	2,056	2,035	2,015	1,994	1,994
化学物質		化学物質の管理 推進	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	0	0	0	左に同じ
グリーン購入	グリーン購入の 推進	グリーン購入不 適合事務消耗品 の削減	環境管理責 任者	削減率 (%)	H28年度	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-3.0%
				万円	10	9	9	9	9
受託した産業廃棄物 の収集運搬・処分にお ける環境配慮		受託した産廃再資 源化率の増加	環境管理責 任者	再資源化率 (%)	H28年度	66	66	66	66
地域貢献	地域貢献活動の 推進	清掃活動等	環境管理責 任者	増加率 (%)	H28年度	1.0%	2.0%	3.0%	3.0%
				件数	12	12	12	12	12

1、環境目標は、毎年見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定する。

2、負荷の自己チェックで環境影響が大きいと判断した項目はすべて目標を設定する。

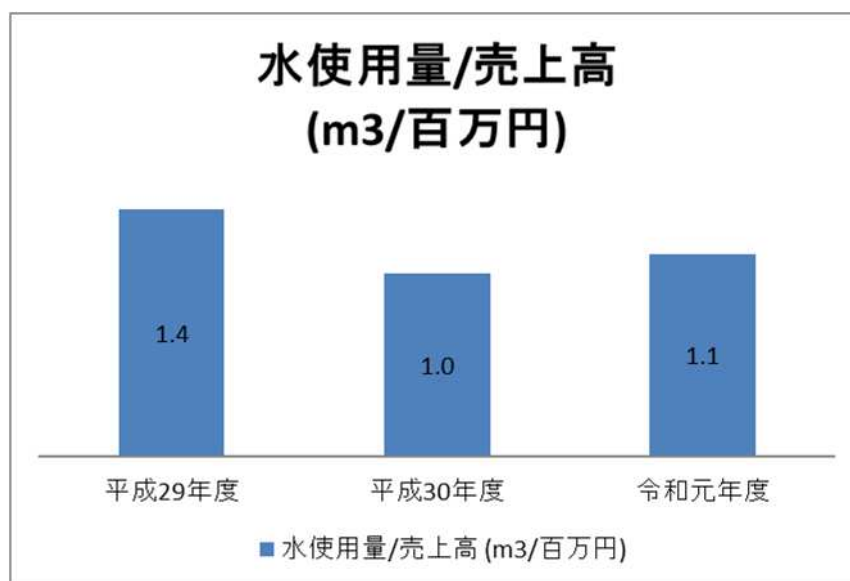
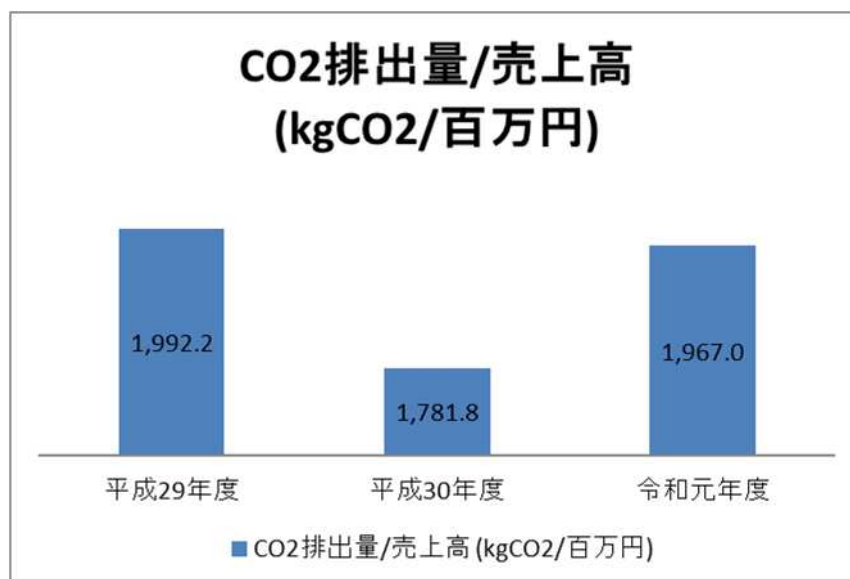
3、コア指標の二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量は目標設定の必須項目とする。

4、この書類は、環境事務局で保管する。また、全従業員へ伝達する。

※購入電力の排出係数は、平成28年度東北電力㈱の実排出係数 **0.545** を使用しました。

(3) 事業規模による短期および中期数値目標 (3カ年計画)

活動規模	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理量	(t)	46,182.0	48,555.0	45,127.2
売上高	(百万円)	1,407.3	1,698.4	1,459.9
従業員	(人)	93	96	93
床面積	(m <sup>2</sup> )	11,307.5	11,307.5	11,307.5
CO <sub>2</sub> 排出量/売上高	(kgCO <sub>2</sub> /百万円)	1,992.2	1,781.8	1,967.0
水使用量/売上高	(m <sup>3</sup> /百万円)	1.4	1.0	1.1
( )	( )			



# 5. 環境活動計画、取組結果とその評価

## (1) 取組内容と結果

本社		チェック実施者:坂本							
環境方針	環境目標項目	取組内容	責任者	実施状況※					備考
				9月	12月	3月	6月	合計	
二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	①休憩所等の照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を積極的に行っている	坂本	2	2	2	2	8	
		②ロッカー室や倉庫、作業休憩所、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している		2	2	2	2	8	
		③残業時の部分照明を徹底している		1	1	1	1	4	
		④空調を必要な区域に限定して使用している		1	1	1	1	4	
		⑤使用していない部屋は空調を停止している		2	2	2	2	8	
		⑦ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している		1	1	1	1	4	
		⑧夏季における軽装(クールビズ)をして、冷房の使用を抑えている		1	1	1	1	4	
		⑨供用のコンピュータ等の電源については、管理担当者や使用上のルールを決める等、適正に管理している		1	1	1	1	4	
		⑩							
		⑩							
重機・車両用燃料等の二酸化炭素削減	① ② ③ ④ ⑤	「受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮」に記載						0	
		0							
		0							
		0							
		0							
灯油・LP G等の二酸化炭素の削減	①休憩所等の暖房の適温化(暖房22度程度)を徹底している ②執務室の暖房を必要な区域や時間に限定して使用している ③使用していない部屋の暖房は停止している ④冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、暖房の使用を抑えている ⑤	坂本	1	1	1	1	4		
			2	2	2	2	8		
			2	2	2	2	8		
			2	2	2	2	8		
			0				0		
事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	ごみの発生抑制	①使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制している ②リターナブル容器(ビール瓶、一升瓶等)に入った製品を優先的に購入し、使用している ③再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入している ④ ⑤	坂本	0	0	1	1	2	
				1	1	1	1	4	
				1	1	1	1	4	
								0	
								0	
	リサイクル	①紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底 ② ③ ④ ⑤	坂本	2	2	2	2	8	
								0	
								0	
								0	
								0	
総排水量の削減	使用水の削減	①バルブの調整により水量及び圧節を図っている ②雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置等により、雨水利用を行っている ③雨水を地下浸透させる設備(浸透升等)を導入している ④運搬車両等の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している ⑤	坂本	0	0	0	0	0	
				2	2	2	2	8	
				0	0	0	0	0	
				1	1	1	1	4	
								0	
	排水処理、水質汚濁等の防止	①収集運搬作業の終了後にタイヤ等の十分な洗浄を行っている ②車両の洗浄は、所定の場所で行っている ③有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている ④排水処理装置を適切に設置している ⑤水質汚濁等について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている ⑥排水等の監視及び測定や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理している ⑦	坂本	1	1	1	1	4	
				2	2	2	2	8	
				1	1	1	1	4	
				1	1	1	1	4	
				0	0	0	0	0	
				0					

緊急時における対応策	①産業廃棄物の収集運搬時等により廃棄物または化学物質が飛散する等の緊急事態に備えている	坂本	1	1	1	1	4	
	②緊急事態への対処方法(準備品の保管状況等)を確認している		2	2	2	2	8	
	③事故や災害による緊急時に備え従業員への教育訓練を徹底している		1	1	1	1	4	
	④災害防止のための整理整頓、点検整備、消毒等を励行している		1	1	1	1	4	
	⑤						0	
騒音等環境影響の防止	①廃棄物の収集運搬に当たっては、騒音等の影響が無いよう深夜、早朝の運行を避けること	坂本	2	2	2	2	8	
	②騒音防止等、近隣の周辺環境に配慮した運行管理を行うこと		2	2	2	2	8	
	③収集運搬車両や容器から廃棄物の飛散流出、漏洩及び悪臭の発散が無い点検すること、		1	1	1	1	4	
	④廃棄物の保管期間は短く、収集運搬は、迅速に行うよう配慮している		2	2	2	2	8	
	⑤臭気、騒音及び交通障害等の発生防止にも十分配慮している		2	2	2	2	8	
	⑥施設機材の美化や整備を心がけている		1	1	1	1	4	
	⑧車両基地並びに車両、容器等は、住民から苦情の出ないよう周辺環境の美化、清潔に心掛けている		1	1	1	1	4	
	⑨						0	
	⑩						0	
	化学物質等の取扱い		①収集運搬に当たっては、化学的に不安定な性状の産業廃棄物の混合防止措置を取っている	坂本	化学物質の使用はない			
②収集運搬に当たっては、適正な機材を使用し、正しい方法と手順での運用に努めている							0	
③事故や緊急時に備えた対応手順を定め、従業員への教育訓練を徹底している							0	
④防災機材など環境保全対策面においても、日頃点検している							0	
⑤							0	
グリーン購入	①環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づく購入を行っている	坂本	1	1	1	1	4	
	②環境ラベル認定等製品を優先的に購入している		1	1	1	1	4	
	③再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している		1	1	1	1	4	
	④社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる		1	1	1	1	4	
	⑤						0	
受託した産業廃棄物の収集運搬に伴う環境負荷の低減	車両購入・選択に当たった際の配慮	①					0	
		②					0	
		③					0	
		④					0	
		⑤					0	
	収集運搬システムにける配慮	①作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	坂本	2	2	2	2	8
		②・収集運搬取扱量の平準化を行っている		1	1	1	1	4
		③・運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮している		1	1	1	2	5
		④・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている		2	2	2	2	8
		⑤・廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行っている		2	2	2	2	8
収集運搬車両の使用における環境配慮	①・エコドライブ等運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止等)を励行している	坂本	2	2	2	2	8	
	②・デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー等エコドライブ関連機器を導入している		2	2	2	2	8	
	③・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つよう努めている		2	2	2	2	8	
	④・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている		2	2	2	2	8	
	⑤						0	
その他	①・外部へ情報提供や啓発活動を行っている	坂本	0	1	1	1	3	
	②・地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている		1	1	1	1	4	
	③・敷地全周囲に囲いや塀、門扉の施設等が設置されているか		1	1	1	1	4	
	④						0	
	⑤						0	
合計A	※取組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取組んでいない「0」とした合計		68	69	70	71	278	
満点B	B=取組項目数( )×2=		104	104	104	104	416	
得点A/B(%)	満点Bに対する合計点Aの割合		65.4	66.35	67.31	68.27	66.83	

チェック実施者の評価	1や0については更なる努力が必要である	部門責任者の評価	1や0に関してはすぐできるものもあり意識して実行したい
------------	---------------------	----------	-----------------------------

環境方針	環境目標項目	取組内容	責任者	実施状況※					備考
				9月	12月	3月	6月	合計	
二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	①使用していない施設等の消灯、部分照明等の取組を行っている、	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている		2	2	2	2	8	
		③照明器具については、定期的照明器具については、定期的な清掃、交換を行うを行う等、適正に管理している		2	2	2	2	8	
							0		
							0		
	重機・車両用燃料等の二酸化炭素削減	①エコドライブ等運転方法の配慮(急発進急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止等)を励行している	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つように努めている		2	2	2	2	8	
		③排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている		2	2	2	2	8	
							0		
							0		
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①事務室の暖房の適温化(暖房22度程度)を徹底している	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②暖房を必要な区域や時間に限定して使用している		2	2	2	2	8	
③使用していない部屋の暖房は停止している		2		2	2	2	8		
④冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、暖房の使用を抑えている		2		2	2	2	8		
						0			
事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	ごみの発生抑制	①使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制している	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②リターナブル容器(ビール瓶、一升瓶等)に入った製品を優先的に購入し、使用している		2	2	2	2	8	
		③再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している		2	2	2	2	8	
							0		
							0		
	リサイクル	①紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②						0	
							0		
							0		
							0		
						0			
総排水量の削減	使用水の削減	①雨水を地下浸透させる設備(浸透升等)を導入している	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②床などの洗浄に際し、使用水量を必要最小限に留め節水を励行しているか		2	2	2	2	8	
		③						0	
		④						0	
	排水処理、水質汚濁等の防止	①雨水、汚水、生活排水は、適切に処理し、放流されているか	浄法寺	2	2	2	2	8	
		②排水溝は定期的に清掃されているか		2	2	2	2	8	
						0			
						0			
化学物質の削減	①	浄法寺	化学物質の使用はない					0	
	②							0	
	③							0	
	④							0	
	⑤							0	

騒音・振動等の防止 防止	①悪臭発生の恐れのある廃棄物の保管状況は適切か	浄法寺	2	2	2	2	8	
	②廃棄物等の飛散措置は、適切か		2	2	2	2	8	
	③騒音振動、粉じん、臭気、ごみの飛散等により、近隣に悪影響を与えていないか		2	2	2	2	8	
	④破砕施設は、騒音振動粉じん、爆発に対し、十分な対策が行われているか		2	2	2	2	8	
	⑤破砕施設もコンベア等、騒音源は、遮音、配置位置などが適切か		2	2	2	2	8	
	⑥破砕施設等のスプリングや緩衝ゴムなど防振装置は、適切に機能しているか		2	2	2	2	8	
	⑦リサイクル品の搬出先毎の数量は、管理されているか		2	2	2	2	8	
	⑧爆発火災、粉じんの飛散防止のため破砕施設の供給側シュート、破砕施設機内の散水ノズルは、適切に機能しているか		2	2	2	2	8	
	⑩回転部分の給油点検、油圧装置の点検、防振措置の異常振動の早期発見に留意しているか		2	2	2	2	8	
							0	
グリーン購入	①環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づく購入を行っている	浄法寺	2	2	2	2	8	
	②環境ラベル認定等製品を優先的に購入している		2	2	2	2	8	
	③再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している		2	2	2	2	8	
	④社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる		2	2	2	2	8	
	⑤						0	
受託した 産業廃棄物 の処分 における 環境配慮	産業廃棄物の 処理等にお ける環 境配慮	①受託した産業廃棄物の計測管理、搬入を行っている	浄法寺	2	2	2	2	8
		②許容範囲内で保管しているか		2	2	2	2	8
		③保管場所の整理整頓清潔の保持状況は適切か		2	2	2	2	8
		④保管場所ごとの品目数量等の掲示がなされているか		2	2	2	2	8
		⑤安定型物と管理型物が付着混合することのない保管状況か		2	2	2	2	8
		⑥リサイクル品は、種類毎に保管場所の仕切り壁等の管理は適切に行われているか		2	2	2	2	8
		⑦リサイクル品の搬出先毎の数量は、管理されているか		2	2	2	2	8
		⑧事業場周辺の環境モニタリング等監視計測し、その結果を記録している		2	2	2	2	8
		⑨事故防止及び発生時における対応マニュアルを作成する等必要な体制の整備を図っている		2	2	2	2	8
		⑩						0
その他	①外部へ情報提供や啓発活動を行っている	浄法寺	2	2	2	2	8	
	②地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている		2	2	2	2	8	
	③敷地全周囲に囲いや塀、門扉の施設等が設置されているか		2	2	2	2	8	
	④						0	
	⑤						0	
合計A	※取組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取組んでいない「0」とした合計		86	86	86	86	344	
満点B	B=取組項目数( )×2=		86	86	86	86	344	
得点A/B(%)	満点Bに対する合計点Aの割合		####	100	100	100	100	

チェック実施者の 評価	1や0については更なる努力が必要である。	部門 責任 者の 評価	1や0に関してはすぐできるものもあり 意識して実行したい
----------------	----------------------	----------------------	---------------------------------

受託した産業廃棄物の処理量（合計）（産業廃棄物プラス一般廃棄物）

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	(木くず)		4,428.4	
	(がれき類)		14,479.1	
	(ガラス陶磁器)		4,719.1	
	(廃プラ)		6,577.0	
	(金属くず)		798.5	
	(紙くず)		282.2	
	(繊維くず)		101.2	
	(動植物性残さ)		74.2	
	(汚泥)		164.1	
	(感染性産廃)		6.7	
	(廃油)	19.7		
収集運搬量合計			31,650.0	
(ii) 中間処理	(木くず)	(破碎・焼却)	6,326.3	
	(がれき類)	(破碎)	20,684.4	
	(ガラス陶磁器)	(破碎)	6,741.5	
	(廃プラ)	(焼却)	7,923.1	
	(金属くず)	(切断)	1,140.7	
	(紙くず)	(分別・焼却)	403.1	
	(繊維くず)	(焼却)	144.6	
	(動植物性残さ)	(焼却)	106.0	
	(汚泥)	(焼却)	234.4	
	(感染性産廃)	(焼却)	9.5	
	(廃油)	(焼却)	28.1	
	混合	(分別・焼却・破碎)	1,385.5	
うち 再資源化等	(木くず)	(破碎(チップ化))	6,326.3	
	(がれき類)	(選別後路盤材化)	20,684.4	
	(ガラス陶磁器)	(選別後再生砕石化)	0.0	
	(廃プラ)	(破碎(チップ化))	0.0	
	(金属くず)	(切断または圧縮し販売)	1,140.7	
	(紙くず)	(選別後古紙として販売)	0.0	
	(繊維くず)	(選別後販売)	0.0	
再資源化等量小計			28,151.4	
中間処理合計			45,127.2	
(iii) 最終処分			0.0	
			0.0	
			0.0	
最終処分量合計			0.0	
(iv) 中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))	1,327.3
		(がれき類)	(管理型最終処分場(委託))	0.0
		(ガラス陶磁器)	(管理型最終処分場(委託))	6,741.5
				0.0
	再資源化等	(木くず)	(破碎(チップ化)(売却))	6,326.3
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	20,684.4
		(ガラス陶磁器)	再生砕石として売却	0.0
		(廃プラ)	(破碎(チップ化)(売却))	0.0
		(金属くず)	(切断(売却))	1,140.7
		(紙くず)	(売却)	0.0
(繊維くず)	(売却)	0.0		
再資源化等量小計			28,151.4	
中間処理後処分量合計			36,220.2	



# (有)ループ秋のクリーン作戦報告書

平成30年10月20日

担当者                      大高 学

実施場所                      戸崎営業所周辺

- 1 実施日 10月20日(土曜日)
- 2 作業時間 8時00分から9時00分まで
- 3 参加人数 24人

(有)ループ業務部戸崎営業所周辺約1kmの道路や用水路など総勢24名、秋のクリーン作戦に参加しました。今回は、参加人数も増え、およそ1時間の清掃活動の結果、例年より多くのゴミを回収できました。ごみの種類も、空き缶や空き瓶、ビニールタバコの吸い殻から、木の枝紙屑等々、様々なものを回収しました。これからも継続して地域美化活動を続けていきます。





# (有)ループ春のクリーン作戦報告書

平成31年4月13日

担当者 大高 学

実施場所 戸崎営業所周辺

- 1 実施日 4月13日(土曜日)
- 2 作業時間 8時00分から9時00分まで
- 3 参加人数 24人
- 4 ごみの量 200kg(可燃40kg、不燃160kg)

今回のクリーン作戦には、(有)ループ戸崎営業所  
総勢24名参加しました。

戸崎営業所周辺の道路や用水路など  
およそ1時間の清掃活動の結果、合計200kg  
ものごみを回収しました。ごみの種類も、  
空き缶や空き瓶、タバコの吸い殻からビニール  
タイヤ、パレット、鉄の棚、  
紙屑等々、様々なものを回収しました。

今回も空き缶の量が非常に多く  
定期的な清掃活動が必要。  
地域活動の一環として、より一層の地域貢献  
出来るよう継続してまいります。



項目	単位	基準年 実績値	当該年度 増減率%	目標値	実績値	環境目標の 達成状況
電力	kWh	1,828,157	-3%	1,773,312	2,023,186	未達成
灯油	L	141,732	-3%	137,480	131,957	達成
LPG	L	75	-3%	73	92	未達成
ガソリン	L	16,788	-3%	16,285	23,516	未達成
軽油	L	530,884	-3%	514,958	527,469	未達成
二酸化炭素合計	kg-CO <sub>2</sub> /年	2,781,955	-3%	2,698,496	2,870,890	未達成
一般廃棄物	kg	942	-3%	914	927	未達成
産業廃棄物	kg	19,300,290	-	18,721,281	18,590,949	達成
総排水量(節水)	m <sup>3</sup>	2,056	-3%	1,994	1,671	達成
非グリーン購入量	万円	10	-3%	9	34.6	未達成
受託した産廃 再資源化率の増加	%	66	0%	66	66	達成

## 2) 次年度の取組内容

- ・現在の環境活動計画における各取組項目について、引き続き取組の徹底と効率化を図り、数値目標を達成できるよう推進する。
- ・また、会議や社内提案を通じ、更なる取組が可能な新たな環境活動目標について積極的に検討し採用してゆく。

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認

### 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への遵守状況は、平成 29 年 6 月末日にチェックリストで確認し、その結果は下記のとおりで、法律違反、訴訟、環境に関する苦情はありませんでした。

内容	結果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無
環境に関する苦情の有無	無

なお、関係当局より違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

## 7. 代表者による評価と見直し

### (1) 社内における評価結果

見直しは行わない。

未達成項目は、取扱高増加による影響を勘案の上、別途今期目標の見直しを行うが、実績については引き続き目標達成に向け削減努力を徹底してゆく。

### (2) 評価結果に関する説明・意見

#### (ア) 全体評価

今期（令和元年度（令和元年7月～令和2年6月））は、基準年比で電力について当初設定した目標値を達成しまた売上高に対してのCo2排出量、水使用量を削減することが出来た。

また未達成項目はあったものの、環境への取組について社員全員に浸透したこと、そしてエコアクションに取り組む社内体制を確立し各職員の役割と責任を明確化できたことは、弊社にとって、最も大きな成果であったと考える。

今後は数値目標を達成できるよう、更なるエネルギー節減の徹底を社員一丸となって推進してゆきたい。

#### (イ) 今後の取り組み見直しについて

- ・数値目標を達成できるよう、更なる節電・節エネルギー等の徹底に努める。
- ・原因と結果の把握と以降の対策に役立てるよう、よりきめ細やかな計数管理を行い実績値の分析力向上に努める。
- ・毎月の結果（実績値）報告において、より積極的なフォロー・対策（改善点）を講じてゆく。

## 8. 廃棄物処理に係る組織の概要

### ◇許可の内容

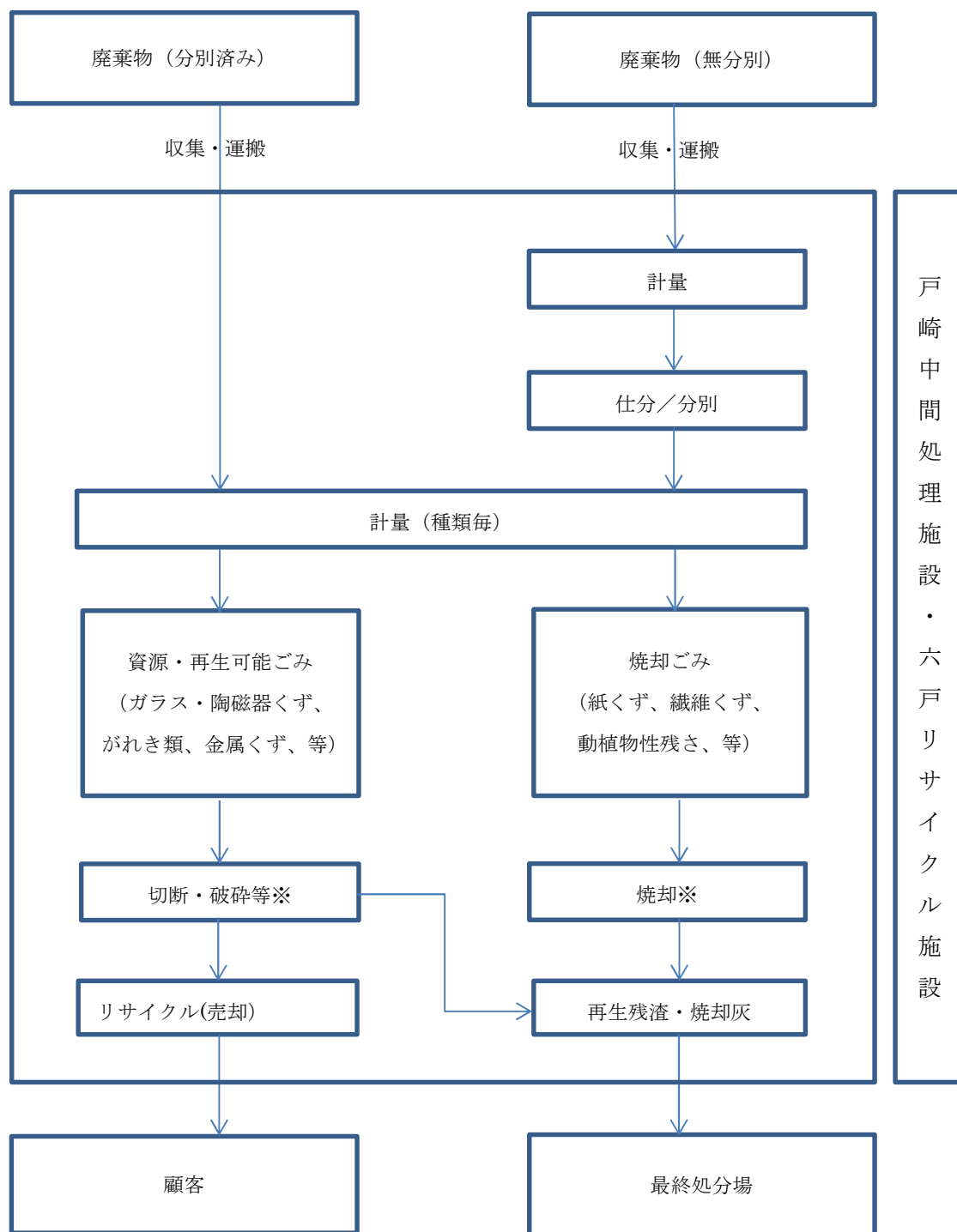
登録・許可等の名称	届出先	許可番号等	許可・有効期限等	備考(事業内容、取扱品目等)	
一般建設業許可	青森県	指令第1193号 青森県知事許可(般-22)第500310号	許可 平成30年1月23日 有効 平成35年1月22日	石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	
特定建設業許可	青森県	指令第1193号 青森県知事許可(般-22)第500310号	許可 平成30年1月23日 有効 平成35年1月22日	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業	
産業廃棄物収集運搬業許可	青森県	許可番号 00200125698	許可 平成28年3月8日 有効 平成33年2月16日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、はいじん(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)	
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	青森県	許可番号 00250125698	許可 平成28年10月28日 有効 平成33年8月31日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、感染性産業廃棄物、廃石綿等	
産業廃棄物処分業許可	青森県	許可番号 00220125698	許可 平成29年8月8日 有効 平成33年8月31日	中間処理(焼却)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず(これらについては、自動車破砕物を除く。)(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
				中間処理(破砕)	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(これらについては自動車等破砕物に限る。)(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
				中間処理(破砕(分別))	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)(これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
				中間処理(切断)	廃プラスチック類、金属くず(これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
				中間処理(圧縮)	金属くず(これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
				溶融固化	廃プラスチック(廃発泡スチロールに限る。)(これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
特別管理産業廃棄物処分業許可	青森県環境保健センター	許可番号 00270125698	許可 平成29年3月9日 有効 平成34年2月19日	中間処理(焼却) 感染性産業廃棄物	
産業廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 18-15-2	許可 平成18年5月17日	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ(これらについては感染性産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く)	
				金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(これらについては自動車等破砕物に限る)	
				感染性産業廃棄物	
産業廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 20-15-1	許可 平成20年9月24日	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず	
産業廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 18-15-1	許可 平成18年6月29日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
一般廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 18-0-1	許可 平成18年5月17日	可燃ごみ、粗大ごみ	
一般廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 20-0-3	許可 平成20年9月24日	可燃ごみ、粗大ごみ	
産業廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 18-15-3	許可 平成18年8月31日	廃プラスチック類、木くず	
産業廃棄物処理施設設置許可	青森県	許可番号 18-8の2-10	許可 平成19年2月27日	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(コンクリートくずに限る。)、がれき類	
フロン類回収業登録	青森県	登録番号 20022001383	登録 平成28年4月3日 有効 平成33年4月2日	使用済自動車の再資源化等に関する法律第55条1項のフロン類回収業者登録(回収するフロン類の種類)CFC、HFC	
第一種フロン類回収業者登録	青森県	登録番号 青1-205	登録 平成28年4月3日 有効 平成33年4月2日	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保に関する法律第12条第2項の規定による登録	
引取業登録	青森県	登録番号 20021001383	登録 平成28年4月3日 有効 平成33年4月2日	使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条1項の引取業者登録	
破砕業許可	青森県環境保健センター	許可番号 20024001383	許可 平成18年10月16日 更新 平成28年4月3日 有効 平成33年4月2日	使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条1項の許可	
解体業許可	青森県環境保健センター	許可番号 20023001383	許可 平成18年10月16日 更新 平成28年12月2日 有効 平成33年10月15日	使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条1項の許可	
一般廃棄物処理業許可	青森県三沢市	三沢市指令第109号	許可 令和2年4月1日 有効 令和4年3月31日	収集、運搬(積替え又は保管有)、保管面積556m <sup>2</sup> 保管量177.01 保管高さ1.5m 処分 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物	
一般廃棄物収集運搬業	青森県八戸市	八戸市指令第139号	許可 令和2年4月1日 有効 令和4年3月31日	収集運搬業 特定家庭用機器再商品化法対象物の積卸し	
粉じん関係施設設置届出(ベルトコンベア施設)	青森県環境保健センター	青環保セ八管(大)第143号	使用開始 平成18年3月15日	ベルト幅60cm	
粉じん発生施設設置届出(ベルトコンベア施設)	青森県環境保健センター	青環保セ八管(大)第142号	使用開始 平成18年3月15日	ベルト幅90cm	

◇施設の種類(処理能力)／保有車両

施設の種類	設置場所	廃棄物の種類	処理能力
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番1435、101番1366	汚泥	1.13t/日(24時間稼働) 46.9kg/時間(混焼に限る)
		廃油	1.13t/日(24時間稼働) 46.9kg/時間(混焼に限る)
		廃プラスチック類	16t/日(24時間稼働) 665kg/時間
		産業廃棄物(紙くず木くず繊維くず動植物性残渣(これらについては自動車等破砕物を含む)金属くずガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(これらについては、自動車等破砕物に限る))	45t/日(24時間稼働) 1.88t/時間
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番394、101番1558、101番1564	汚泥	1.01t/日(24時間稼働) 42.15kg/時間
		廃油	1.01t/日(24時間稼働) 42.15kg/時間
		廃プラスチック類	16.8t/日(24時間稼働) 700kg/時間
		産業廃棄物	42t/日(24時間稼働) 1.75t/時間
廃プラスチック類、木くずの破砕施設(移動式)	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番1366、101番1494	廃プラスチック類	100t/日(8時間稼働) 12.5t/時間
		紙くず	86t/日(8時間稼働) 10.7t/時間
		木くず	157t/日(8時間稼働) 19.7t/時間
		繊維くず	34.4t/日(8時間稼働) 4.3t/時間
		ゴムくず	149t/日(8時間稼働) 18.6t/時間
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	286t/日(8時間稼働) 35.8t/時間
ごみ処理施設(焼却施設)	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番1435、101番1366	一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ)	45t/日(24時間稼働) 1.88t/時間
ごみ処理施設(焼却施設)	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番394、101番1558、101番1564	一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ)	42t/日(24時間稼働) 1.75t/時間
廃プラスチック類、木くずの破砕施設(移動式)	(設置場所)青森県内一円(ただし、青森市を除く。また騒音・振動規制地域外。騒音・振動規制地域のうち第3種、第4種区域内で敷地境界から70m以上離れた場所及び駐機場所に限る。) (駐機場所)青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保235番2	廃プラスチック類	7.55t/日(8時間稼働) 0.94t/時間
		木くず	281.6t/日(8時間稼働) 35.2t/時間
がれき類の破砕施設(移動式)	(設置場所)青森市を除く青森県内一円(ただし、騒音規制地域の第1種・第2種区域を除き、騒音規制地域の第3種区域内では敷地境界から60m以上離れた場所に限り、騒音規制地域の第4種区域及び騒音規制地域外では敷地境界より30m以上離れた場所及び駐機場所に限る。) (駐機場所)青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保235番2	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(コンクリートくずに限る。)、がれき類	432t/日(8時間稼働) 54t/時間
破砕(分別)施設	青森県三沢市大字戸崎101番1564	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)	8t/日(8時間稼働)
切断施設(移動式)	青森市を除く青森県内一円(駐機場所での稼働も可) 駐機場所:青森県三沢市大字戸崎101番394	廃プラスチック類	800kg/日
		金属くず	1,600kg/日
切断施設(移動式)	青森市を除く青森県内一円(駐機場所での稼働も可) 駐機場所:青森県三沢市大字戸崎101番390	金属くず	切断力240t
圧縮施設	青森県三沢市大字戸崎101番1564	金属くず	25m <sup>3</sup> /日(8時間稼働)
溶融固化施設(移動式)	青森市を除く青森県内一円(駐機場所での稼働も可) 駐機場所:青森県三沢市大字戸崎101番1366	廃プラスチック(炭発泡スチロールに限る。)	186.4kg/日(8時間稼働)
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県三沢市大字三沢字戸崎101番1435、101番1366	感染性産業廃棄物	37.56t/日(24時間稼働) 1.565t/時間
粉じん関係施設設置届出(ベルトコンベア施設)	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保235番2		
粉じん発生施設設置届出(ベルトコンベア施設)	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保235番2		

◇保有車両／リース車両			
車種	型式	台数	備考
パッカー車		17台	うち3台リース
2t車	平ボディー	04台	うち2台リース
	パワーゲート車	02台	
	ダンプ	01台	
4t車	平ボディー	02台	
	ユニック	01台	
	ヒアブ	02台	
	深ダンプ	02台	
	アームロール	01台	
大型車	ヒアブ	04台	
	ダンプ	03台	うち1台リース
	深ダンプ	05台	
	アームロール	02台	
セルフ	ベンツ	01台	
トレーラー	前	01台	
	後	01台	
Wキャブ		01台	
高所作業車		01台	
軽バス		04台	
軽トラ		04台	
ワゴン乗用		03台	
軽乗用		06台	うち1台リース
一般乗用		04台	
◇保有重機			
車種		台数	備考
ショベルローダー		08台	
タイヤショベル		03台	
バックホー		22台	
フォークリフト		8台	

◇処理工程図



※廃棄物の種類毎の処理方法（切断・破碎・焼却等）については、次葉「◇処理工程」をご参照ください。



◇処理工程			
廃棄物種類	名称	処理方法	処理後
紙くず	紙屑 和段	焼却(分別)	(焼却灰)最終処分場 (リサイクル)売却
繊維くず	畳 繊維くず 草 布類	焼却	(焼却灰)最終処分場
動植物性残さ	動植物性残さ	焼却	
汚泥	汚泥	焼却	
廃油	廃油	焼却	
廃プラ類/感染性産廃	医療廃棄物	焼却	
廃プラスチック類	FRP	焼却	(焼却灰)最終処分場
	ウレタン		
	ゴムくず		
	ビニール類		
	廃プラスチック類		
	発泡スチロール	溶融固化	(リサイクル)売却
	塩ビ管	破砕	(リサイクル)売却
	タイヤ	破砕	(リサイクル)売却
	バッテリー	リサイクル	(リサイクル)売却
混載(無分別)	焼却・破砕・切断・破砕(分別)	(焼却灰・再生残渣)最終処分場 (リサイクル)売却	
ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず	破砕	(再生残渣)最終処分場
	タイル・モルタルがら		
	へーベルライト	破砕・切断	(再生残渣)最終処分場
	混載(不燃別)		
がれき類	アスファルトがら	破砕	(再生残渣)最終処分場
	コンクリートがら		
	土類	破砕/リサイクル	(リサイクル)売却
	再生砕石(RC)		
金属くず	アルミ	切断	(リサイクル)売却
	トタン		
	金属くず		
	鉄くず		
	鉄パイプ		
	鉄筋		
	銅		
銅線			
廃石膏ボード/ガラス陶くず	石膏ボード	破砕(分別)	(再生残渣)最終処分場 (リサイクル)売却
木くず	混載(可燃別)	焼却・破砕	(焼却灰・再生残渣)最終処分場
	木くず	焼却 破砕	(焼却灰)最終処分場 (チップ化)売却

#### ◇料金

##### (1) 収集運搬料金

荷姿、形状、運搬量、運搬距離等により料金が異なりますので、個別にお問合せください。

##### (2) 中間処理料金

受入数量、廃棄物の状態等で料金が異なりますので、個別にお問合せください。

問合せ先

青森県三沢市大字三沢字上屋敷 163-63

電話 0176-50-7888 (受付時間：月～土 8:00～17:00)